

第 1 号様式（第 11 条関係）

取下げ届

年 月 日

千歳市長 様

届出者 住 所

氏 名

次の認定の申請を取り下げるので、千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 11 条の規定に基づき届け出ます。

記

1 申請年月日

年 月 日

2 確認の特例の有無（法第 6 条第 2 項に基づく申出）

有 無

3 申請に係る住宅の位置

4 取下げ理由

受付欄	決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員名	

注 1 印欄は、記入しないでください。

2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください

第2号様式（第12条関係）

取りやめ届

年 月 日

千歳市長 様

届出者 住 所
氏 名

認定長期優良住宅建築等計画に基づく次の住宅の建築工事若しくは維持保全又は認定長期優良住宅維持保全計画の維持保全を取りやめたいので、千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第12条の規定に基づき、認定通知書を添えて届け出ます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画等の認定番号
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画等の認定年月日
年 月 日
- 3 確認の特例の有無（法第6条第2項の規定に基づく申出）
有 無 （確認年月日・番号 ）
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 認定計画実施者の氏名
- 6 取りやめ理由

受付欄	決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員名	

注1 印欄は、記入しないでください。

2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください

第3号様式（第13条関係）

工事完了報告書

年 月 日

千歳市長 様

報告者 住 所
氏 名

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了しましたので、千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第13条第1項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日
- 3 確認の特例の有無（法第6条第2項の規定に基づく申出）
有 無 （確認年月日・番号 ）
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 認定計画実施者の氏名
- 6 認定長期優良住宅建築等計画に基づき、住宅の建築が完了したことを確認した建築士等
【資 格】 （ ）建築士（ ）登録第 号
【住 所】
【氏 名】
【建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号
【所在地】
- 7 工事中の軽微な変更の内容

受付欄	決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員名	

注1 印欄は、記入しないでください。

2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください

3 「7 工事中の軽微な計画変更の内容」は、別紙とすることができます。

第 4 号様式（第 13 条関係）

認定長期優良住宅状況報告書

年 月 日

千歳市長 様

報告者 住 所
氏 名

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 12 条の規定により、報告の求めのあった認定長期優良住宅建築等計画等に基づく次の住宅の建築工事又は維持保全の状況について、千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画等の認定番号
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画等の認定年月日
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 建築又は維持保全の内容

--

受付欄	決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員名	

注 1 印欄は、記入しないでください。

2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください

認定しない旨の通知書

第 号
年 月 日

様

千歳市長

印

別添の認定申請書及び添付図書に記載の計画は、下記の理由により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 6 条第 1 項の認定をしないことに決定したので、千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 14 条の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求をすることはできません。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。

記

- 1 申請年月日
- 2 申請者の住所
- 3 申請に係る住宅の位置
- 4 理由

承認しない旨の通知書

第 号
年 月 日

様

千歳市長

印

別添の承認申請書の申請は、下記の理由により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 10 条の承認をしないことに決定したので、千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 15 条の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

- 1 申請年月日
- 2 申請者の住所
- 3 申請に係る住宅の位置
- 4 理由

改善命令書

第 号
年 月 日

様

千歳市長

印

次の認定長期優良住宅建築等計画等について、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第13条第 項及び千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第16条の規定により、次のとおり改善に必要な措置を命じます。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることはできません。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画等の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画等の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 命ずる措置
- 6 改善の期限

認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

千歳市長

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 14 条第 1 項の規定により、下記の認定長期優良住宅建築等計画等の認定を取り消したので、同条第 2 項及び千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 17 条第 1 項の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画等の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画等の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 理由

認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

千歳市長

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 14 条第 1 項の規定により、申出のあった下記の認定長期優良住宅建築等計画等の認定を取り消したので、同条第 2 項及び千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 17 条第 2 項の規定により通知します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画等の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画等の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 理由

認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

千歳市長

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 14 条第 1 項の規定により、下記の認定長期優良住宅建築等計画等の認定を取り消したので、同条第 2 項及び千歳市長期優良住宅建築等計画等の認定等に関する要綱第 17 条第 3 項の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求をすることはできません。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画等の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画等の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 理由